

2022年3月31日

各位

会 社 名 株式会社 淺沼組

代表者名 代表取締役社長 浅沼 誠

コート 番号 1852(東証第1部)

問 合 せ 先 執行役員社長室次長 兼 経理部長 兼

コーポレート・コミュニケーション部長

八木 良道

電 話 番 号 06(6585)5500

## 株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

#### 1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、株式の流動性を向上させて、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

## 2. 株式分割の概要

## (1) 分割の方法

2022年7月31日の株主名簿に記録された株主の所有する当社普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

## (2) 分割により増加する株式数

1	株式分割前の発行済株式総数	8,078,629株
2	今回の分割により増加する株式数	8,078,629株
3	株式分割後の発行済株式総数	16,157,258株
4	株式分割後の発行可能株式総数	58,713,000株

#### (3) 分割の日程

基準日公告日
基準日
基準日
3 効力発生日
2022年7月15日
2022年7月31日
2022年8月1日

## 3. 株式分割に伴う定款の一部変更

#### (1)変更の理由

株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、当社定款第6条に定める発行可能株式 総数を変更いたします。

## (2)変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線は変更部分)

現行定款	変更後	
第6条(発行可能株式総数) 当会社の発行可能株式総数は <u>2,935万</u> <u>6,500株</u> とする。	第6条(発行可能株式総数) 当会社の発行可能株式総数は <u>5,871万</u> <u>3,000株</u> とする。	

# (3)変更の日程

取締役会決議日
2022年3月31日
効力発生日
2022年8月1日

## 4. その他

(1)資本金の額について

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

## (2) 2022年3月期の期末配当について

今回の株式分割は、2022年8月1日を効力発生日としておりますので、2022年3月31日を基準日とする2022年3月期の期末配当につきましては、株式分割前の株式が対象となります。

以 上